



No. 12
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成27年度第3回

一般国道42号
しん ぐう き ほう
新宮紀宝道路

【再評価】

平成27年11月
近畿地方整備局

事業全体図

一般国道42号 新宮紀宝道路

一般国道42号新宮紀宝道路は、和歌山県新宮市あけぼのから三重県南牟婁郡紀宝町神内に至る延長2.4kmの自動車専用道路です。

本道路は輸送時間の短縮、救急医療活動の支援、渋滞緩和による地域相互の振興と発展に寄与するほか、台風等による土砂災害や東海・東南海・南海地震等の地震災害時におけるネットワークを構築し、救命活動や地域復興支援に寄与します。

広域図



位置図



【写真】
新宮市街の
渋滞状況
(和歌山市方面を望む)



平成27年10月撮影

事業の概要

一般国道42号 新宮紀宝道路

事業の目的

- 災害時の交通確保
- 交通混雑の緩和
- 医療施設へのアクセス向上

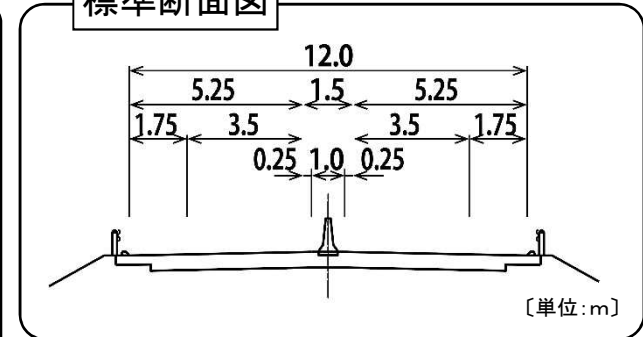
事業の概要・進捗状況

区間	(起) 和歌山県新宮市あけぼの (終) 三重県南牟婁郡紀宝町神内
道路延長	2.4 km
構造規格	第1種第3級
設計速度	80 km/h
車線数	2車線
標準幅員	12.0m
計画交通量	11,600台/日
全体事業費	210億円
事業化	平成25年度
都市計画決定	-
用地着手	-
工事着手	-
開通延長	-
事業進捗率	約1% (平成27年3月末)
用地取得率	0% (面積ベース、同上)

広域図



標準断面図



位置図



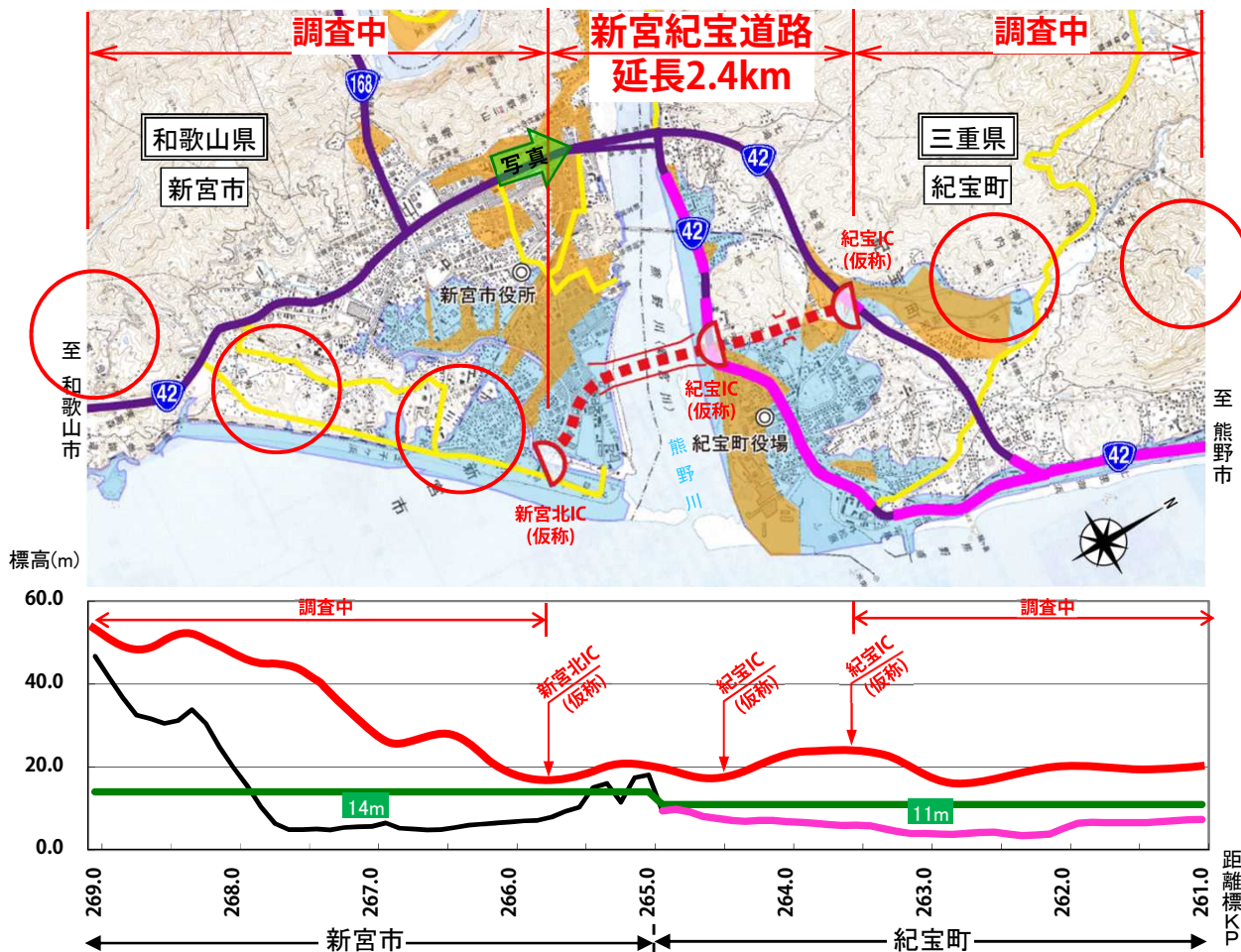
再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	新規事業採択時評価時点(H25年4月)から大きな変化なし	■災害時における交通確保の必要性に変化なし ■交通量に大きな変化がなく、交通容量を超過
2) 事業の整備効果	新規事業採択時評価時点(H25年4月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	新規事業採択時評価時点 全体 B/C 1.2
4) 地域における計画等	下記の計画に位置づけられています。 ◆第一次紀宝町総合計画 後期基本計画 等	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約1% 用地取得率(面積) 0%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	

事業の必要性等に関する視点

一般国道42号 新宮紀宝道路

事業の整備効果(災害時の円滑な交通確保)

- 新宮紀宝道路の現道区間である一般国道42号現道のうち、紀宝町の大部分の区間が津波により浸水し通行不能になると予測。
- 平成23年9月の台風12号では、熊野川の氾濫により国道42号の通行止めが発生。
- 新宮紀宝道路は、十分な高さを確保した計画であり、前後区間を含めた整備により、東南海・南海地震時の津波などによる浸水時には、迂回路、避難路及び避難場所として機能。



【写真】熊野川渡河部の被災状況



平成23年9月撮影

凡例

- : 国道の被災が予測される箇所
- : 津波浸水想定区域
- : H 23.9 台風12号浸水区域

凡例

- : 新宮紀宝道路高
- : 国道42号現道高
- : 市町村別最大津波高
(満潮時、地殻変動考慮、最大クラス)
南海トラフの巨大地震モデル
検討会(平成24年8月29日)
- : 国道の被災が予測される箇所

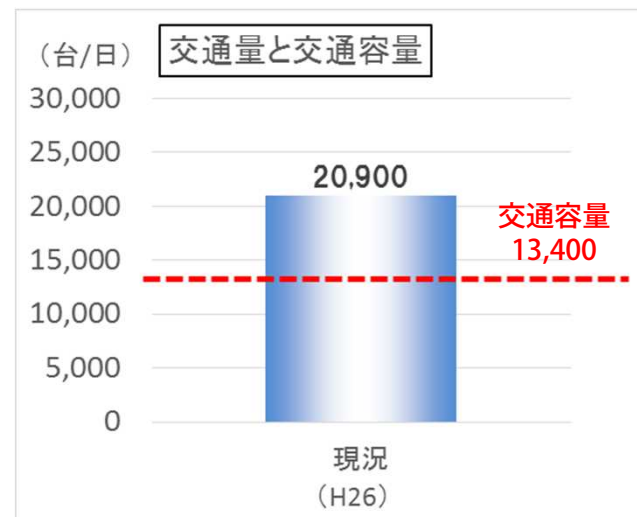
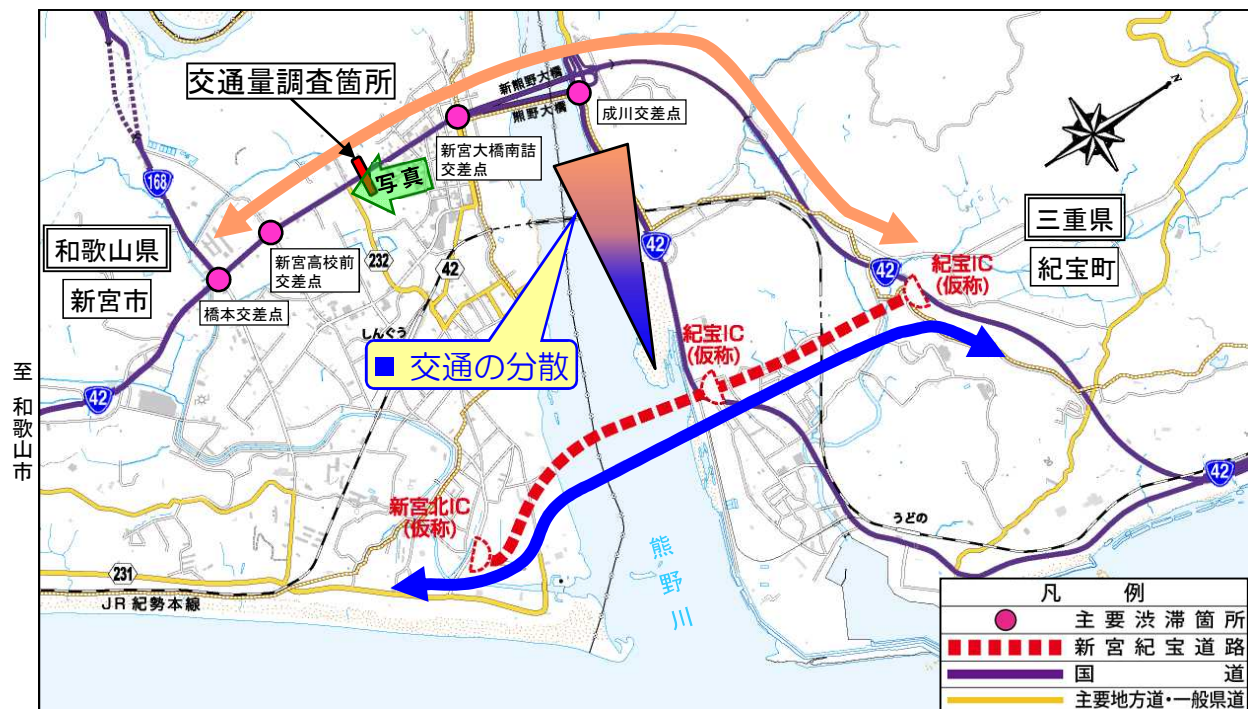
資料：南海トラフの巨大地震による浸水想定
和歌山県・三重県 平成25年3月
：紀南河川国道事務所調査 平成25年3月

事業の必要性等に関する視点

一般国道42号 新宮紀宝道路

事業の整備効果(交通渋滞の緩和)

- 熊野川渡河部における幹線道路は国道42号に限られているため、交通が集中し慢性的に渋滞が発生。
- 新宮紀宝道路の整備により、熊野川渡河部の交通が分散、交通渋滞の緩和に期待。



現況交通量:平成26年11月20日 調査

【写真】新宮市街の渋滞状況



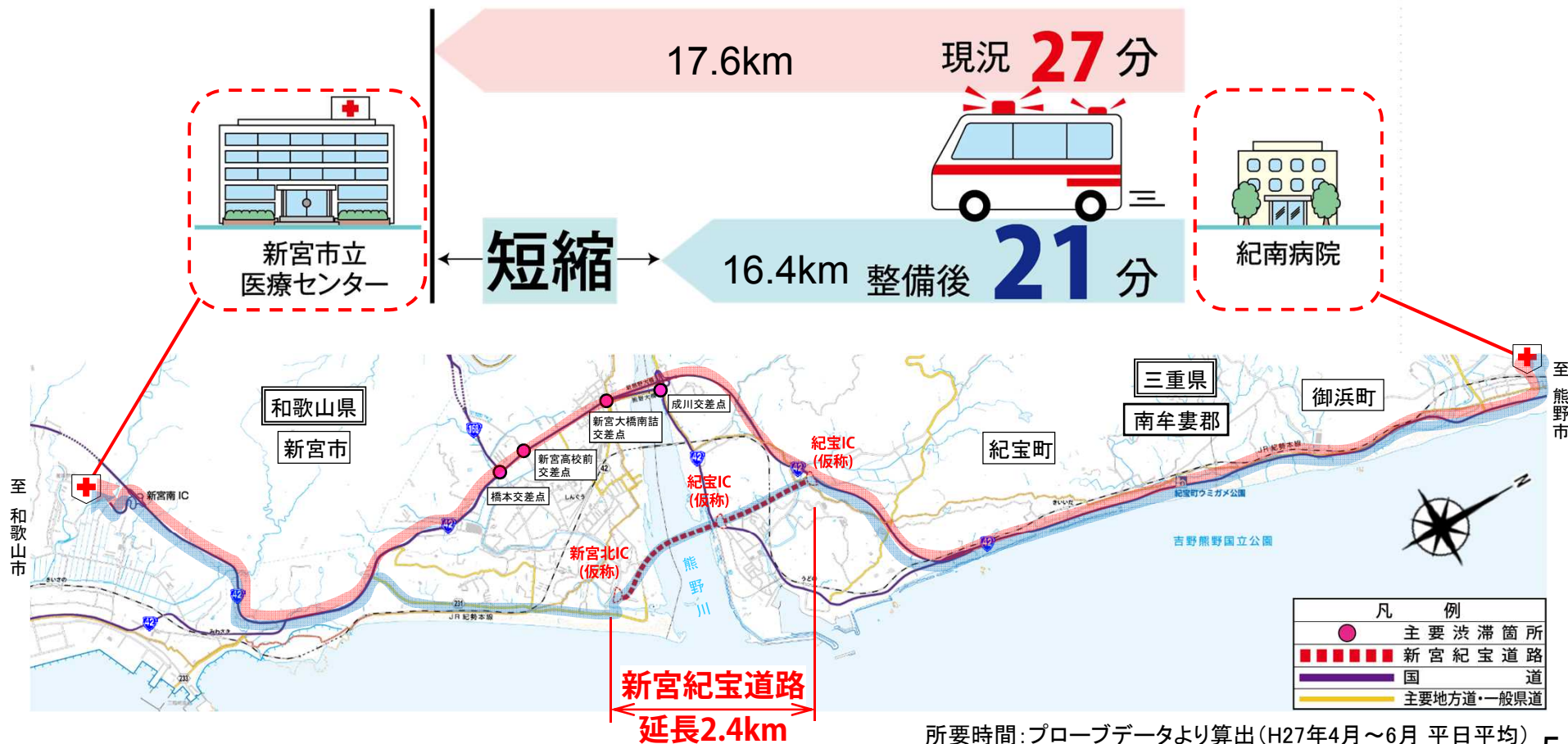
平成27年10月撮影

事業の必要性等に関する視点

一般国道42号 新宮紀宝道路

事業の整備効果(医療施設へのアクセス向上)

- 新宮市立医療センターと紀南病院は地域の高次医療施設の中心的な役割を担う二次救急医療施設。
- 特に新宮市立医療センターは、紀南病院からの重篤患者(心筋梗塞・脳疾患・心疾患)を受け入れており、県境を越えた医療連携等により、地域の救急医療体制を確保。
- 新宮紀宝道路の整備により、搬送時間の短縮や、搬送経路の選択肢増など、新宮市立医療センターへのアクセスが向上。



1) 事業の進捗状況

平成27年度事業内容

- ・全区間において道路設計、橋梁設計、地質調査を実施しています。

進捗状況

- ・平成26年度末までの進捗は用地進捗率0% (面積ベース)、事業進捗率約1% (事業費ベース) です。
- ・設計における関係機関協議を実施し、今年度は幅杭設置に着手、次年度以降に用地取得を実施予定。

事業進捗上の課題

- ・大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・引き続き調査設計を推進していきます。



■和歌山県知事

平成27年11月18日 県総第 11050002号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る
意見照会について(回答)

異常気象による災害や南海トラフの巨大地震などの大規模地震に備え、紀伊半島の海岸線を通る唯一の幹線道路である国道42号の代替え道路となる近畿自動車道紀勢線等のミッシングリンク解消が急務であり、その一翼を担う新宮紀宝道路については、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、早期工事着手し、早期供用させるようお願いします。

■三重県知事

平成27年11月16日 県土第 26-86号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る
意見照会について(回答)

一般国道42号新宮紀宝道路は、紀南病院から新宮市立医療センターへの重篤患者搬送などの救急医療活動の支援や、発生が危惧される南海トラフ地震の救援・救助、復旧・復興において重要な道路となることから、対応方針(原案)のとおり事業継続し、一日も早い供用を求めます。

一般国道42号新宮紀宝道路は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

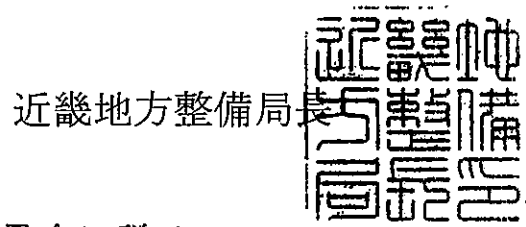
事業継続



国近整企画122号

平成27年11月4日

和歌山県知事 殿



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成27年11月30日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成27年11月19日(木)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道42号新宮紀宝道路	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

県総第 11050002 号

平成 27 年 11 月 18 日

近畿地方整備局長 様

和歌山県知事 仁坂吉伸



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成 27 年 11 月 4 日付け国近整企画 122 号で意見照会のあった標記につ
いて、下記のとおり回答します。

記

- 対応方針（原案）に対する県知事意見について
- ・一般国道 42 号新宮紀宝道路事業

異常気象による災害や南海トラフの巨大地震などの大規模地震に備え、紀伊半島の海岸線を通る唯一の幹線道路である国道 42 号の代替え道路となる近畿自動車道紀勢線等のミッシングリンク解消が急務であり、その一翼を担う新宮紀宝道路については、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、早期工事着手し、早期供用させるようお願いいたします。



国近整企画122号

平成27年11月4日

三重県知事 殿

近畿地方整備局



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成27年11月30日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成27年11月19日(木)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道42号新宮紀宝道路	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

県土第26-86号
平成27年11月16日

国土交通省 近畿地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成27年11月4日付国近整企画122号で依頼のありましたこのことにつき
まして、下記により回答いたします。

記

1 道路事業 一般国道42号新宮紀宝道路

意見：一般国道42号新宮紀宝道路は、紀南病院から新宮市立医療センターへの重篤患者搬送などの救急医療活動の支援や、発生が危惧される南海トラフ地震の救援・救助、復旧・復興において重要な道路となることから、対応方針（原案）のとおり事業継続し、一日も早い供用を求めます。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290